

栃木県災害時協力車登録制度実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、県内で災害による大規模停電が発生し、又は発生するおそれがある場合において、避難所、救護所、医療機関等（以下「避難所等」という。）における緊急電源となる車両の確保のため、これらの車両をあらかじめ登録し、県の依頼に基づく給電活動に協力する制度（以下、「栃木県災害時協力車登録制度」という。）に必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 災害時における県民の生命及び安全を守るとともに、栃木県災害時協力車登録制度の普及を通して電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車（以下、「電動車」という。）の一層の普及を図ることを目的とする。

（対象車両）

第3条 栃木県災害時協力車登録制度の対象となる車両は、外部給電が可能な電動車のうち県が認めたものとする。

（登録の申込み）

第4条 栃木県災害時協力車登録制度に登録の申込みをできる者は、県内に在住する個人又は県内に所在する法人とする。

2 登録を希望する者（以下、「登録希望者」という。）は、前条に定める対象車両に対して使用関係がある場合のみ、登録の申込みができるものとする。

3 登録希望者は、登録申込書（様式第1号）に、給電活動への協力が可能な車両に係る自動車検査証の写しを添付して、県に提出するものとする。

4 県は、栃木県災害時協力車登録制度と趣旨を同じくする協定や契約（以下、「協定等」という。）に基づき災害時に提供を受ける車両や、自らが所有する車両を登録しようとする場合は、前項の規定によらず登録できるものとする。

（登録の決定及び通知）

第5条 県は、前条第3項の規定による登録申込書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認められるときは、当該者を登録するものとする。

2 県は、前項の審査により登録の可否を決定したときは、登録の申込みをした者（以下、「申込者」という。）に対し、その結果を通知するものとする。

3 県は、第1項の規定により登録した者（以下、「登録者」という。）に対して、活動の際に使用する車両を確認するための登録証を交付するものとする。

（登録内容の変更）

第6条 登録者は、第4条第3項の規定により提出した登録申込書の記載内容に変更があった場合は、登録内容変更届出書（様式第2号）に、登録証を添付して、県に提出

しなければならない。

- 2 前項の規定に該当する変更のうち、登録車両に変更があった場合は、変更後の対象車両の自動車検査証の写しを添付するものとする。
- 3 県は、第1項の規定に該当する登録変更届出書を受理した場合には、その取り扱いについて、第5条各項の規定を準用するものとする。

（登録の解除）

- 第7条** 第4条第1項及び第2項の要件を喪失し、又は登録の解除を申し出る登録者は、登録解除申出書（様式第3号）を県に提出しなければならない。
- 2 県は、前項の規定による申出を受けたときは、登録の解除通知を登録解除申出者に送付するものとする。
 - 3 前項の場合において、登録の解除の日は、登録の解除通知を第1項の登録者に発送した日とする。

（登録の取り消し）

- 第8条** 登録者が次の各号のいずれかに該当する場合は、県は、登録を取り消すことができる。なお、登録を取り消した場合にあっては、登録の取消通知を登録者に通知するものとし、その運用については前条第3項の規定を準用するものとする。
- （1）死亡した場合
 - （2）心身の故障のため、活動に支障があり、又はこれに堪えない場合
 - （3）第4条第1項及び第2項に規定する登録の要件を喪失した場合
 - （4）虚偽の申請に基づき活動する等、信義に反する行為を行った場合
 - （5）前各号に掲げるもののほか、登録が不適格であると認められる事実があった場合

（災害時の活動内容）

- 第9条** 県は、災害による大規模停電が発生し、又は発生するおそれがある場合であって、登録者による給電活動が必要であると判断した場合は、登録者に対して、指定した避難所等へ参集し、給電活動に協力することを依頼するものとする。
- 2 登録者は、前項に基づく協力依頼があり、給電活動が可能であると判断した場合は、指定された避難所等に登録車両で参集するものとする。
 - 3 登録者は、避難所等の運営主体の指示に従い、登録車両からの給電活動を行うものとする。
 - 4 登録者は、活動に当たり登録証又はその写しを携帯しなければならない。
 - 5 登録者は、活動が終了したときは、自らの責任において登録車両の運搬を行うものとする。
 - 6 登録者の給電活動は、1日当たり最大6時間とし、登録車両の撤収に要する電気、燃料の残量が十分に確保される範囲内において、県と登録者の間で調整するものとする。

（災害時以外の活動内容）

- 第10条** 県は、電動車の社会的価値向上の目的で開催されるイベント等において、登録

車による給電活動が必要であると判断した場合は、登録車に対して給電活動に協力することを依頼できるものとする。

- 2 登録者は、前項に基づく協力依頼があった場合は、積極的に参加するよう努めるものとする。
- 3 登録者は、イベント等の主催者の指示に従い、給電活動を行うものとする。
- 4 登録者は、給電活動に当たり登録証又はその写しを携帯しなければならない。
- 5 登録者は、活動が終了したときは、自らの責任において対象車両の運搬を行うものとする。

（保険への加入）

第 11 条 登録者は、給電活動や当該活動のための移動の際に負傷又は死亡した場合に対処するため、ボランティア活動保険に加入するものとする。ただし、保険料実費相当額は、別に定める災害時協力車登録制度活動支援事業補助金により、予算の範囲内で補助する。

（報酬等）

第 12 条 登録者の活動は無報酬とし、食費、旅費等の活動に要する費用は自己負担とする。

- 2 登録者の使用する登録車両からの給電に要した電気代又は燃料代については、県が別紙に掲げる方法により支払うものとする。
- 3 登録者の使用する登録車両が県の責に帰すべき事由により損害を被り、又は滅失した場合は、県はその損害を賠償する。

（個人情報管理）

第 13 条 県は、申込者から提供された個人情報を他の用途に利用してはならない。

- 2 県は、個人情報の授受、保管及び管理に当たっては、善良なる管理者の注意をもって、個人情報の保護に必要な万全の措置を講じるものとする。
- 3 県は、申込者から提供された個人情報について、保管の必要が無くなった場合は、機密を保持した上で確実に処分するものとする。

（適用関係）

第 14 条 協定等がある場合で、その内容と本実施要綱の間において矛盾・抵触が生じた場合には、協定等に定めた内容が優先する。

（その他）

第 15 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は栃木県知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 3（2021）年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7（2025）年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

栃木県災害時協力車登録制度登録申込書

申込日： 年 月 日

栃木県知事 様

栃木県災害時協力車登録制度の趣旨・目的に賛同したため、栃木県災害時協力車登録制度実施要綱第 4 条第 3 項の規定により登録を申し込みます。

ふりがな 申込者氏名 （車両使用 者）		生年月日	年 月 日
ふりがな 法人名			
申込者住所 （法人所在 地）	〒		
連絡先 ※緊急時に確実に 連絡をとるため、 なるべく多くご記 入ください。	自宅電話：	携帯電話：	
	FAX 番号：	勤務先電話：	
	E-Mail アドレス：		
登録車両	ナンバー： 車 名： 車 種： E V F C V H V P H V		
外部給電器 （V2L） ※車両から電力 を取り出す装置	有 ・ 無	所有数： 個	
	所有している外部給電器の名称（ニチコン・パワームーバー等）		
外部給電用 コンセント （アクセサリ-コンセ ント）	有 ・ 無	対応出力（W）：	

※ 添付書類：自動車検査証の写し

様式第 2 号（第 6 条関係）

栃木県災害時協力車登録制度登録内容変更届出書

届出日： 年 月 日

届出者住所：_____

届出者氏名：_____

栃木県知事 様

登録内容に変更があったため、栃木県災害時協力車登録制度実施要綱第 6 条第 1 項の規定により届け出ます。

変更内容			
ふりがな 申込者氏名 （車両使用者）		生年月日	年 月 日
ふりがな 法人名			
申込者住所 （法人所在地）	〒		
連絡先 ※緊急時に確実に 連絡をとるため、 なるべく多くご記 入ください。	自宅電話：	携帯電話：	
	FAX 番号：	勤務先電話：	
	E-Mail アドレス：		
登録車両	ナンバー：		
	車 名： 車 種： E V F C V H V P H V		
外部給電器 （V2L） ※車両から電力 を取り出す装置	有 ・ 無	所有数： 個	
	所有している外部給電器の名称（ニチコン・パワームーバー等）		
外部給電用 コンセント （アクセサリ-コンセ ント）	有 ・ 無	対応出力（W）：	

※ 変更内容を記載し、変更のあった項目欄に変更後の内容を記載願います。

※ 添付書類：自動車検査証の写し（登録車両が変更となった場合）

様式第 3 号（第 7 条関係）

栃木県災害時協力車登録制度登録解除申出書

申出日： 年 月 日

申出者住所：_____

申出者氏名：_____

栃木県知事 様

登録を解除したいため、栃木県災害時協力車登録制度実施要綱第 7 条第 1 項の規定により申し出ます。

ふりがな 申込者氏名 （車両使用 者）	
ふりがな 法人名	
申込者 居住地住所 （法人所在 地）	〒
登録車両	ナンバー： 車 名： 車 種：

※ 添付書類：登録証

栃木県災害時協力車 登録証

栃木県災害時協力車登録制度実施要綱第5条の規定に基づき、登録証を交付します。

登 録 番 号	
氏名（法人名）	
登 録 車 両	
住 所	

令和（ ）年 月 日

栃木県知事 福田 富一

